

【主な質疑項目】

1. TPP交渉における自由化率95%提案という新聞報道について
2. 産業競争力会議による生産調整廃止の提案について
3. 収入保険の仕組みについて
4. 収入保険が完備するまでの間の地域の農業者への経営支援について
5. 水田における複合的経営を可能にするための基盤整備の必要性について
6. 豊作による過剰米対策について

○山田俊男君

自民党の山田俊男であります。

本日は三十分という短い時間でありまして、濃密な質疑を多くの重たい課題を抱えた林大臣に率直に申し上げたいと、こんなふうに思います。

まず最初に、十一月一日の質問の事前通告では含んでおりませんでしたんですが、実は、十一月二日の日本経済新聞は一面トップの記事で、TPPについて我が国は自由化率は九五%だと、それで、関税を守る品目はタリフラインで四百五十だ、さらには重要五品目を、五百八十六ですね、これを下回る数字を提示するんだと、こういう内容のものでありまして、品目は様々な品目をもう具体的に挙げているわけでありまして、これは大臣、誤った報道ですか、お聞きします。

○国務大臣（林芳正君）

交渉の具体的内容にかかわることをございますのでお答えは控えさせていただきますと思いますが、関税撤廃率につきましては今後も各国とやはり交渉を積み重ねていくべきものと、こういうふうに承知しております。守るべきものは守るということを常々申し上げておりますが、そのことによって国益を最大限に実現をしていきたいと考えております。

○山田俊男君

大臣、毎回こういう形で報道をされて、その上で、それは誤った、誤報でありますみたいなことを、ないしは、その点については、今もおっしゃっていただきましたが、申し上げる内容ではありませんと、こうした回答になってしまっているわけです。そのことで一体どれだけ全国の農林漁業者が不安な思いでいるかということを実に思い至っていた

だきたいというふうに思います。

私は、これは予算委員会でもやらせていただきましたが、自由化率を前提にして、例えば九五%という話にしちゃうと、今言いましたように、それはもうタリフラインは四百五十であるとかみたいな話、ないしは五百八十六からこれを引きます、さらにはこっちから入れていきますみたいな議論になるんですよ。大体、自由化率で交渉するということがどこで決まったんですか、お聞きします。

○国務大臣（林芳正君）

いわゆる何%という自由化率ということで決まったということについても交渉の中身そのものでありますから、私からは包括的で高い水準の協定を目指すということはずっと申し上げてはきておりますけれども、予算委員会で山田先生の御質問がありましたので、市場アクセス交渉、これはMA以外にもほかに二十分野あるわけですが、このMAの交渉においてはやはり相手国の実質的な輸出関心、これを把握した上でやるということが非常に重要であるということをも申し上げましたが、改めてそのことをここで申し上げておきたいと、こういうふうに思います。

○山田俊男君

大臣は、これは現段階では誤った報道であるかどうかは申し上げられないという話であります。今、自由化率で新聞に出ている、新聞に出ているということしか材料がないですからそう申し上げるんですが、今大臣おっしゃったように、アメリカとの間で具体的な交渉をかくのごとくこうしていると、だからタリフラインについても相手側からいろんな要求が出ているから、それを踏まえて自由化率の議論、タリフラインの議論をそういう形でせざるを得ないんだということが背景に今あるんですか、ないんですか。

○国務大臣（林芳正君）

お相手がどういうことをやっていて、我々がそれにどう対応しているかというところがまさに最も交渉のコアにかかわる部分でございますので、誠に申し訳ないんですが、そこは交渉の中身ということで申し上げられないというお答えになるんですが、我々としては、やはりこのTPP、数か国でやるマルチではありますけれども、それぞれの相手国の実質的な輸出関心、これを把握した上で交渉を進めることが大事であると、こういうふうに考えて、当然、米国ともそういう考え方で二国間協議を

行っているということでございます。

○山田俊男君

そうしますと、自由化率でこういう形で、まあ誤報であります但新聞に出ておりますという中で一旦提示して、それでアメリカと二国間、アメリカを中心にして申し上げますが、二国間の協議をやってアメリカの関心事では全くないということになったら、一体これ提示した話はどちらへ向かっちゃうんですかね。

私が心配なのは、まさに大臣がおっしゃるとおり、きちっと交渉をして、そしてアメリカの意図はどこにありやと、そういう中で私はつかんで交渉していくということだと思いますが、もう一度、大臣、そこをはつきりお聞きします。

○国務大臣（林芳正君）

したがいまして、今委員もおっしゃいましたように、この二国間の交渉というのは相手が望まないものを、まあ一般論ですが、こちらが出す必要もないわけでございますから、相手がどういうところに関心を持っているか、実質的な輸出関心と私申し上げましたけれども、これをしっかりと把握した上で交渉を進めていくと、そのことを申し上げておきたいと思ひます。

○山田俊男君

そうしますと、これは私も予算委員会で質問させていただきまして、総理は、御案内のとおり、バリのTPPの首脳会談にお行きになって、それで多様性とバランスという首脳声明を出していただきましたよと、だから、バランスと多様性、これをしっかりと確保しながら進めるんすというふうにおっしゃった。もう自由化率のタリフラインをどうするという議論をやめて、そして、きっちりアメリカとの間に本当に真の意味で、二月の日米首脳会談でお互いにセンシティブティーを確認したじゃないかと、そういう立場で交渉をするということじゃないんですか。そのことを、改めて政府として交渉の仕方を見直して、そしてきちっと多様性とバランスで進めるということだと思ひんですが、大臣の見解をお聞きします。

○国務大臣（林芳正君）

首脳バリ会合においては、まさに今、山田委員がおっしゃったように、

包括的でバランスの取れた地域協定にすると。これは、安倍総理がおっしゃったということにとどまらず、首脳声明ということで確認をされたということでございます。

もう一つは、今おっしゃっていただいたように、日米の共同声明でも我が国の農産品のセンシティブティーということが明記をされた、こういうことでもありますので、我が国だけではなくて各国とも大変に政治的な困難な課題を抱えている、こういうことでございますから、各国のセンシティブティーに配慮しながら包括的で高い水準の協定の達成に向けて各国が努力していくと。これが大事でございますので、我々も衆参の農林水産委員会の決議も踏まえて全力で国益を守り抜くように力を尽くしてまいりたいと、こういうふうに思っております。

○山田俊男君

ともかく、大臣、今の決意で米国との間できちっとした交渉を積み重ねていただきたい、こんなふうに思います。その上で、本当にタリフラインをどんなふうに扱うか、そのことを徹底して議論しながら、そして我が国の立場、センシティブティーをしっかりと主張していくという交渉にしてもらいたい、このことを大臣始め皆さんに切にお願いする次第であります。また、その場合は、外務省が交渉しています、内閣官房が交渉していますという形じゃなくて、農林大臣がもう一步も二歩も前へ出てこの交渉を、農産物のこの交渉をリードするという形をつくってもらいたい、このことを切にお願いして、次の質問に移ります。

次は、今これほど農林漁業者、農業者が特に混乱した状況は見たことがありません。何かと。ひとえに、この時期に来て生産調整についてはもう廃止するんだ、見直すんだと。そして、具体的な手だてを明示しているわけではありません。そういうことだけがもうわっと世の中に出ているという環境であります。もう種もみ用意してありますよ。荒起こしをすところは荒起こししてありますよ、来年の作付けに向けて。その段階で生産調整の在り方について方向が出ていない。さんざん言われている。これほど困難な状況はないというふうに思います。

大臣、本日は大臣の所信挨拶をいただいた上での質疑ということもありますので特に申し上げるんですが、大臣の所信的挨拶の中に生産調整について触れていなかったんです。これ、二、三日の違いではありますが、どうですか。産業競争力会議の新浪委員の生産調整廃止という提案が出てこの議論が起こったんですか。なぜ所信に生産調整の論議が触れていなかったか、これをお聞きします。

○国務大臣（林芳正君）

私のこの間の所信でございますが、日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策の見直しにつきまして、引き続き与党との議論を踏まえながら検討を進めていくと、こういう旨言及をさせていただいたところであります。

委員も御専門ですからお分かりだと思っておりますが、経営所得安定対策の見直し、また多面的機能に着目した日本型直接支払の創設の議論、これは米の生産調整を含む米政策と密接に関係をしております、一体的にこれは議論が進んでいるというふうに御理解をいただけたらと、こういうふうに思います。

○山田俊男君

大臣、今もおっしゃっていただきましたが、生産調整についてはもう四十年もずっと様々な議論をしながら進めてきた経緯があります。その中で、基本的には、水田を総合的に利用して、そして需要がややもすると努力にもかかわらず減退しているこの実態の中で、この水田を活用しながらほかの作物をどんなふうに作り上げていけるのかどうか、そして同時に、ちゃんと食べていける経営を地域ごとにどんなふうにつくれるかということがあるわけであります。

大臣、長い議論の中で三つあるんです。一つは、水田フル活用をどう進めるのかということでありました。そして、そのために、麦や大豆や主要作物や、それからこうした作物をきちっと定着させるということがあったわけですね。

二つ目は、それぞれ地域の担い手をつくり上げるということでありました。ですから、それぞれ本当に各地で涙ぐましい努力もしながら集落営農の取組であったり、それから法人経営をつくり上げるという取組であったりしてきたわけでありますから、そうした担い手、地域の特色を生かした集落営農等の担い手をちゃんと育てていく、それが複合経営の形も選択して取り組んでいけるという形を整えることだったと思うんです。

三つ目は、どうしても豊凶で過剰が生じます。そうしたら、過剰を放置しておくとか救いようがありませんので、そのための対策を何とか講ずるということであったはずなんです。そうです、だって食糧法で過剰な米を買い上げるという手法は到底つくれないという形で進んできたわけですからね。

とすると、この三つの手法はしっかりそれなりに確立したもの、議論

の議論の末につくり上げてきた内容だというふうに思います。

大臣、この生産調整の議論をするときに、全ての作物を対象にした収入保険を検討していいぞ、また検討していく余地があるぞという大臣の記者会見でもあったし、農林水産省のこれは一つの考えですかね。だって、検討のための、調査分析のための予算を講じていますからね。だから、そういうことであれば、そのための対策、検討方向を今の段階できちっと示さなきゃ、さっき話しましたこの三つの課題についてどんなふうにこたえていくのかということについてのこれは方向が生産者も全然見出せないわけでありまして。

私は、収入保険の仕組み、なかなか有力な方策だというふうに思っているんです。その立場で聞くわけでありまして、一体どういう内容とイメージを持ったものなんですか、お聞きします。

○政府参考人（奥原正明君）

収入保険の関係でございます。

この収入保険につきましては、生産調整というよりも、むしろ農業共済制度、これをどういうふうに改善していくかという問題意識で我々考えております。

現在の農業共済制度、これは自然災害による収穫量の減少、これを対象としておりまして、価格の低下は基本的に対象になっておりません。それから、収穫量の減少を見るということで、対象品目はこのチェックができるものに限定をされておりますし、それから加入単位も品目ごとということになっております。こういった問題がございまして、この複合経営の経営安定ということを考えますと必ずしも十分ではないと、こういう側面があるんじゃないかというふうに考えております。

このために、全ての作物を対象といたしまして、農業収入全体に着目をした収入保険の導入について調査、検討を進めていくという必要があるというふうに考えておりまして、二十六年度の予算の概算要求におきましてその調査費を要求をしているところでございます。

○山田俊男君

一体、この収入保険の形を、それじゃ、調査研究を進めるということやって、何年ぐらい掛ける予定ですか。

○政府参考人（奥原正明君）

収入保険制度の設計には、これは従来の共済とはかなり違う側面がご

ございます。特に、この加入者の収入の捕捉をどういうふうにするかという捕捉の方法ですとか、それから過去のデータを踏まえた保険料、保険金等の水準設定、こういったことに十分な検討が必要であるというふうに思っておりますので、一定の期間が必要であるというふうに考えております。

○山田俊男君

新聞報道でも議論になっています。大臣が収入保険の方向を考えるよというふうにおっしゃって、それは三年なのか五年なのか七年なのかという議論があるんですけど、それぐらいの長期の期間を考えるということでもいいんですか。

○政府参考人（奥原正明君）

そこは、その程度の期間は必要であるというふうに考えております。

○山田俊男君

そうしますと、一体、生産調整の廃止というふうにおっしゃるこの取組と、それと各作物全体を含んだ収入保険ないしは経営安定対策の仕組みを検討するというこの間のずれはどんなふうにお考えになるんですか。

今、生産調整を廃止したっていったら、一体その後の手だてをどんなふうにし組んでもらえるのかということをおっしゃっているわけですね。その際に収入保険の検討、これもあるよとおっしゃっているんですから、そうすると一体収入保険が、五年ないし七年ですか、そういう期間が掛かるイメージで持っていますよという話にしたら、この間一体何で支えるんですか。

御案内のとおり、現行は収入減少影響緩和対策、これは引き続き実施しますというのであれば、ナラシというふうには言っているんですが、これは都道府県は四ヘクタールないしは集落営農で二十ヘクタールというふうな形で規模要件があったんですが、これはなくしますよという考え方が一定程度政府等との協議の中で出ているというふうには言いますが、しかし加入者は七万人ないしは八万人しかないはずですね。それじゃこの対策で支えることは到底できないというふうに思うんですよね。そうすると、一体これ、この間をどういう形で措置しますか。お考えがあればお聞きします。

○政府参考人（佐藤一雄君）

今、山田先生の方から御指摘があったわけですが、私どもといたしましては、今、日本型直払い等々の関係について与党の方とも今検討させていただいているところでございますが、やはり需要に見合った米の生産あるいは需要に見合った農産物の生産といったものが今後とも大事かというふうに思っているところでございまして、特に、先生の方からお話ございましたように、地域の水田農業をしっかりと守っていくといったことが非常に大事かというふうに思っておりまして、今後とも、こうした観点から、餌米でありますとかあるいは加工米といったものの作付け転換をスムーズに進めていくことが重要かというふうに思っておりまして、いわゆる水田をフル活用していくといったことが重要であるかと思っております、このためには、地域として団地化やあるいは多収性品種の導入等の取組をこれを計画的に進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

このため、現在、産地資金といったことで特色ある地域作物の推進をやっているわけですが、この産地資金の活用の計画書といったものを充実させて、言わば地域農業の設計図といったようなことになるように、都道府県段階あるいは市町村、地域段階での地域農業再生協議会、ここにおきまして、三年から五年後を見据えた取組方針を記載していただく水田フル活用ビジョン、こういったものを策定することを検討しておりまして、こうしたビジョンに基づきまして、この産地資金の用途あるいは単価を地域で設定できる産地資金を活用しながら、地域の特性あるいは創意工夫を生かした取組を推進していくといったようなことを考えているところでございます。

○山田俊男君

今、生産局長から産地資金の話が出ましたので、具体的に、産地資金については充実して、それが水田のフル活用のビジョン作りに役立たせますよというお話だったかというふうに思いますけれど、しかし、産地資金の金額も、御案内のとおり現状では大変小さなものでもあるわけです。

本来、こういう形でまだ計画生産、生産調整を続けざるを得ないという話であれば、それこそ固定支払をちゃんと継続していくという取組が必要なんじゃないんですか、段階的に。その点は一体どうなっているんですか。これは経営局長ですか。

○政府参考人（奥原正明君）

民主党政権下で導入をされました所得補償制度、この中で米の直接支払の交付金がございます。これにつきましては、生産調整を実施をされた販売農家の方それから集落営農の方に十アール当たり一万五千円、これが支給をされているというものでございます。

これについてはいろんな議論がございますけれども、米につきましては、畑作物、麦、大豆その他とは違いまして国境措置がきちんとしてございます。そういった意味では、諸外国との条件の格差、これが不利となって出てきているわけではないと、こういった問題が一つございます。

それから、農業の構造改革を進めていくという観点におきまして、全ての販売農家の方に一万五千円を交付をするということになりますと、やっぱりこの構造政策の方向性と合っていないのではないかと、こういった問題もございまして、これについてはいろんなことを検討しなければいけないというふうに考えております。

○山田俊男君

とすると、生産調整廃止の議論が出ております、そして収入保険も含めた対策をどうするかというのはまだ時間が掛かりますということであって、そんな中で産地資金を含めた水田フル活用の取組はちゃんとやりますよと、こうおっしゃっている。

私は、やはり固定支払、これをどう評価するか、これについては私も意見があります。だけれど、来年の作付けをもう準備している生産者からとってみますと、もっと心配させない取組をきちっと検討しなきゃいかぬというふうに思いますので、そのことを強く申し入れておきます。

さて、水田を利用して複合的な経営を可能にするためには用排水対策が極めて重要であります。従来もこれは、具体的に、地下水の調整も行うことが可能な形で用排水を完備した基盤整備を実施するということが全国でもそれなりの規模で行われているわけではありますが、当然のこと、これに対しては投資が必要になります。どうですか、来年の概算要求にも当然このことは含んでいるんでしょうね。

○政府参考人（實重重実君）

水田において、米だけではなくて、麦、大豆などの作物を作付けをいたしまして生産性の高い農業を実現していくためには、委員御指摘のとおり、零細、分散した農地の区画を大区画化いたしまして担い手となる農業者に集積していくことや、水はけの悪い湿田から用排水改良をする

ことによりまして作物に適した水位調整を可能とすること、これらが重要でありまして、こういった観点から圃場整備を推進し、また予算要求を行っているところであります。

全国的に見まして、三十アール区画程度で整備済みとなっている圃場整備率は六三%でございまして、一ヘクタール程度の大区画化については現在積極的に進めようとしておるところでございしますが、二十一万ヘクタールを二十八年度には倍増して四十万ヘクタールにする、特に、それも含まれますが、それ以外も含めまして、畦畔除去などの区画拡大、それから暗渠排水など簡易な整備ができるものにつきましては、農業者に自力施工をしていただくなどによりまして定額助成しまして広範に進めていきたいと思っております、こういったところに力を入れて予算要求しているところでございます。

○山田俊男君

いずれにしても、アジア・モンスーンで水はけが大変課題であって、さらにまた傾斜地の多い我が国の中山間の水田農業を含めて対策講ずるということになれば、当然のこと基盤整備が必要になるわけですし、その基盤整備に対してきちっとした予算とそれから財政の支出が必要になるわけです。

話変わりますが、この産業競争力会議のメンバー、提案された、生産調整廃止だと。そして、さらにまた、何をおっしゃっているかといったら、国は手助けしない、自由な競争と自覚に任せる、生産調整を廃止する。こんな形の議論だけで、一体、大事な日本の農業、複合的経営も含めた担い手づくりに役に立つと思いませんか。このことについてしっかりきちっと対応を図らなきゃいかぬわけです。

とりわけ心配なのは、一旦、豊作によって過剰米が出た後、その過剰米の扱いをどうすればいいか。米価は低落するだけです。国は、その米を買い上げるという措置は、御案内のとおり、もう播種前に備蓄米を買い上げるという仕組みを採用した後、手だてを講じておられないわけです。それじゃ何ですか、あとは先物取引で軽減すればいいんじゃないかという話にしますか。こうならぬわけでしょう。一体、この出てくる過剰米、米価の低落、これを、農業者あなた方の責任でしょう、自覚でしょうと、それで調整してくださいよという形で物事は進みますか。だからこそ、これに対してやはりどんな手だてでこれを講ずるのかということが絶対に必要なんです。

どなたかこのことを検討されているんですか、お聞きします。

○政府参考人（佐藤一雄君）

山田先生の御質問でございますが、まず最初に、私ども今考えておりますのは、米につきましては、先ほど先生の方から御質問ございましたように、水田活用対策というものをこれをまず充実させるということと、それと、やはり我々といたしましても、毎年国が全国ベースの米の需給見通し、こういったものを示して、これを生産者あるいは集荷業者の皆さん方に提示しまして、そこで主体的な経営判断や販売戦略に基づいた主食用米偏重ではなく需要に見合った米の生産といったものを実現を図ることが必要ということで、まず入口としてはそういうふうを考えているところでございます。

他方、今先生の方からお話ございましたように、出口ということで、やはり米は天候によりまして豊作もありますればあるいは需要減といったものもございますので、この需給の不安定化といったものは避けられません。したがって、生産者自らの取組を基本といたしまして、販売の見込みが立たなくなった主食用米を需要が期待できる加工あるいは飼料用等への供給といったことを考えまして、豊作、需要減等に対応するための民間主導による需給安定の取組が可能となるような環境整備が必要と考えておりまして、この点につきまして与党とも十分相談しながら対応を考えていきたいと、かように考えている次第でございます。

○山田俊男君

私は、米の生産調整は、こうした需要減や動向によりまして必要だというふうに思っております。だからこそ、水田の総合的利用をどんなふうに、ちゃんと地域で知恵も出しながら定着させていくということが必要です。そのための手だてをしっかりと示さないと、これはもう不安でしょうがないわけでありまして。とりわけその中でも、やはり今申し上げて議論しております過剰時の対策をどうするかというのは物すごく大事であります。

どうぞ大臣、産業競争力会議にあんな形で、歴史も経緯も何も御存じないまま、企業の論理で、全てを否定するわけじゃないんですが、企業の論理でこの農業を仕切ってしまう、それもこの大事なときにこんな議論をしてくる、こんなことに対して敢然と大臣は闘わなきゃいかぬのだと思うんです。違いますよということと言わなきゃいかぬのです。どうぞ、大臣の決意をお聞きします。

○国務大臣（林芳正君）

御声援ありがとうございました。

産業競争力会議、規制改革会議等は、その発足の経緯からしても、農林水産業を成長産業化する、こういう観点を軸にいたしまして議論が進められている。これも大事であります、やはり今、山田委員が~~るる~~お述べになったように、いろんな農林水産業が果たしている機能がございます。多面的機能というのもその大きな柱でございますし、食料を安心、安全の観点から供給すると、こういうことがあるわけでございますので、しっかりとこういう会議体には我々も必要に応じて出席して、私も九月二十日、課題別会合に出席しまして、直接民間議員と議論をいたしました。引き続き必要な発言、反論、これを行っていきたいと、こういうふうに思っております。

自民党の公約でも、多面的機能に着目した直接支払ということが経営所得安定制度と二本柱になっておるわけでございますし、農林水産省としても、強い農林水産業と並んで美しく活力ある農山漁村、こういう二本柱でやっていくということでやっておりますので、今の委員の叱咤激励も踏まえてしっかりとやってまいりたいと、こういうふうに思います。

○委員長（野村哲郎君）

山田俊男君、時間が来ておりますので、まとめてください。

○山田俊男君

はい。本日もたくさんの傍聴の皆さんがお見えです。この皆さんの熱い期待に大臣こたえなきや絶対駄目なんです。どうぞ、大臣の頑張りをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。